平成25年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成25年5月8日

上場会社名　アドソル日進株式会社　　上場取引所　大
コード番号　3837　URL　http://www.adniss.jp/
代表者　(役職名) 代表取締役社長　(氏名) 上田　富三
問合せ先責任者 (役職名) 取締役　総務部長　(氏名) 三重野　裕彦　TEL 03-5796-3131

定時株主総会開催予定日　平成25年6月27日　配当支払開始予定日　平成25年6月28日
有価証券報告書提出予定日　平成25年6月28日
決算補足説明資料作成の有無　：　有
決算説明会開催の有無　：　有　(機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年3月期の業績(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年3月期	8,084	4.7	212	4.7	208	△1.8	115	49.0
24年3月期	7,721	8.8	202	10.1	212	△4.2	77	△18.7

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
25年3月期	81.55	―	6.3	5.5	2.6
24年3月期	52.87	―	4.4	5.7	2.6

(参考) 持分法投資損益　25年3月期　―百万円　24年3月期　―百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年3月期	3,757	1,832	48.8	1,308.35
24年3月期	3,742	1,769	47.3	1,245.23

(参考) 自己資本　25年3月期　1,832百万円　24年3月期　1,769百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
25年3月期	193	△24	△128	589
24年3月期	19	△37	△148	549

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額(合計)	配当性向	純資産配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
24年3月期	―	9.00	―	15.00	24.00	34	45.4	2.0
25年3月期	―	9.00	―	16.00	25.00	35	30.7	1.9
26年3月期(予想)	―	12.00	―	20.00	32.00		30.5	

3. 平成26年 3月期の業績予想(平成25年 4月 1日～平成26年 3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,924	2.9	77	6.7	75	6.0	45	25.5	32.12
通期	8,400	3.9	250	17.7	245	17.5	147	27.4	104.94

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　：有
② ①以外の会計方針の変更　：無
③ 会計上の見積りの変更　：有
④ 修正再表示　：無

（注）「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条の3の6（会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合）に該当するものであります。詳細は、添付資料23ページの「4．財務諸表（5）財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	25年3月期	1,521,910 株	24年3月期	1,521,910 株
② 期末自己株式数	25年3月期	121,177 株	24年3月期	101,101 株
③ 期中平均株式数	25年3月期	1,414,715 株	24年3月期	1,464,586 株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の監査手続の対象ではありませんが、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の監査手続を実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。又、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。添付資料2頁の「1．経営成績・財政状態に関する分析（1）経営成績に関する分析」をご覧下さい。
決算補足説明資料は、平成25年5月14日（火）に当社ホームページに掲載いたします。

○添付資料の目次

１．経営成績・財政状態に関する分析 …… 2
（１）経営成績に関する分析 …… 2
（２）財政状態に関する分析 …… 4
（３）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当 …… 5
（４）事業等のリスク …… 5
２．企業集団の状況 …… 10
３．経営方針 …… 11
（１）会社の経営の基本方針 …… 11
（２）目標とする経営指標 …… 11
（３）中長期的な会社の経営戦略 …… 12
（４）会社の対処すべき課題 …… 13
（５）その他、会社の経営上重要な事項 …… 13
４．財務諸表 …… 14
（１）貸借対照表 …… 14
（２）損益計算書 …… 16
（３）株主資本等変動計算書 …… 19
（４）キャッシュ・フロー計算書 …… 21
（５）財務諸表に関する注記事項 …… 22
（継続企業の前提に関する注記） …… 22
（重要な会計方針） …… 22
（会計方針の変更） …… 23
（持分法損益等） …… 23
（セグメント情報等） …… 24
（１株当たり情報） …… 26
（重要な後発事象） …… 27
５．その他 …… 29
（１）役員の異動 …… 29
（２）その他 …… 29

１．経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度における我が国の経済は、欧州経済の低迷、新興国の景気減速、継続的な円高等の不透明な状況の中、震災復興需要等による緩やかな回復傾向に始まり、エコカー補助金の制度終了に伴う国内需要の減少、日中関係の悪化による輸出・生産の落込み等が見られましたが、第２次安倍内閣による「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」の各政策により、円安・株高基調へと転じ、実質的な景気浮揚には至らぬものの、デフレ脱却と景気回復への期待感が大きく高まっております。

このような環境下において、当社は次の重点施策に取組みました。

まず、事業戦略では、コンサルティングから開発・保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションと、技術的にはセンサ・ネットワークからモバイル端末、キャリア通信、クラウドコンピューティング、基幹システムのビッグデータ対応までのワンストップ・ソリューションの強化・拡充と提供に取組みました。

エネルギー・マネジメント・システムに対応する取組みとして、センサ技術、モバイル端末、通信、情報処理等の領域に、新たな顧客ニーズへの取組みとして、電子書籍、次世代通信、新モバイルOS、地図情報等の領域に参画しました。

又、ユビキタス・ソリューションの取組みとしては、早稲田大学に開設された「EMS新宿実証センター」へ参画し、標準通信規格によるデマンドレスポンス技術開発に向けた研究を推進しています。

次に、顧客ニーズである高品質・低コスト・動員力に対応する取組みとして、当社独自の分散型開発ツール「AdsolDP」、及び情報アセット化ツール「AdsolDR」の機能拡充と販売強化、国内パートナ企業２社との業務提携と中国企業への資本参加、人材面では、PMP人材の育成を強化し、資格取得者は80名（前年同期比＋13名増）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、拠点間の営業連携強化で受注が順調に推移したことから、8,084百万円と前年同期比4.7%の増収となりました。

営業利益は、顧客からのコストダウン要請が続く中、増収に伴い稼働率が高い水準で推移したこと、又、コスト効率化により販売管理費を抑制したことから、212百万円と前年同期比4.7%の増益となりました。

経常利益は、キャリア形成助成金の減少により、208百万円と前年同期比1.8%の減益となりました。

当期純利益は、前期の法人税法改正等に伴う法人税等調整額が減少したことから、115百万円と前年同期比49.0%の増益となりました。

各セグメントの状況は次の通りであります。

尚、当社は、第１四半期累計期間より、事業セグメントのカテゴリーを一部見直ししております。

ユビキタス事業においては、各種通信技術を利用したIDソリューション、センサ・ネットワーク・ソリューションを展開しておりますが、ソリューションの活用場面が多様化してきたことにより、複合機やタブレット端末、車載機器等の開発においては、組込み分野との融合化が進んでおります。

従来の需要が縮小する一方で、新たな成長機会が生まれつつあり、開発生産性やプロジェクト管理における人的資源の活用面で、より効果的な対応が必要と考えました。

こうした環境変化に柔軟に対応していく為に、組込み分野をエンジニアリング事業からユビキタス事業へカテゴリーを変更しました。

①ビジネス事業

ビジネス事業における分野別の状況は次の通りであります。

インフォメーション分野では、公益企業向け基幹システム構築は、前期からの３案件のうち、２案件が収束し、１案件が継続となり、又、帳票関連が減少したものの、電子書籍、マイグレーション業務、自動車関連、メディア関連が牽引したことに加え、新たに地図関連に参画しました。

金融分野では、信販向けクレジットカード業務及び銀行向け次世代営業店システム関連が拡大しました。

その結果、当事業年度の売上高は、4,324百万円と前年同期比11.1%の増収となりました。

②エンジニアリング事業

エンジニアリング事業における分野別の状況は次の通りであります。

制御分野では、航空関連の次期システムの立上りが遅れたことに加え、半導体洗浄装置関連が減少したものの、高速道路及び鉄道関連が拡大した他、印刷業向けシステム開発及び映像関連が堅調に推移しました。

通信分野では、基地局関連が減速傾向にあるものの、サーバ及び監視関連が拡大した他、次世代LTE関連が立上りました。

その結果、当事業年度の売上高は、2,193百万円と前年同期比5.7%の増収となりました。

③ユビキタス事業

ユビキタス事業における分野別の状況は次の通りであります。

組込み分野では、カーナビ及び運転・周辺監視試作開発等の車載向けが拡大した他、医療機器及びLTE対応関連が継続したものの、携帯電話開発及び事務機器向け複合機開発が縮小しました。

ユビキタス分野では、エネルギー・マネジメント・システム関連が堅調に推移したものの、リアルタイムOS関連等の製品販売が減少しました。

その結果、当事業年度の売上高は、1,565百万円と前年同期比10.7%の減収となりました。

事業	分野	平成24年３月期			平成25年３月期		
		売上高（百万円）			売上高（百万円）		
		実績	構成比（%）	前期比（%）	実績	構成比（%）	前期比（%）
ビジネス		3,893	50.4	17.0	4,324	53.5	11.1
	インフォメーション	2,454	31.8	10.3	2,549	31.5	3.9
	金融	1,438	18.6	30.5	1,775	22.0	23.4
エンジニアリング		2,075	26.9	13.0	2,193	27.1	5.7
	通信	561	7.3	△9.6	572	7.1	1.9
	制御	1,513	19.6	24.6	1,621	20.0	7.1
ユビキタス		1,752	22.7	△9.3	1,565	19.4	△10.7
	組込み	1,246	16.1	△21.5	1,179	14.6	△5.4
	ユビキタス	505	6.6	46.8	386	4.8	△23.6
全社合計		7,721	100.0	8.8	8,084	100.0	4.7

（次期の見通し）

平成26年３月期の我が国経済は、「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」の各政策による景気回復の期待がある一方で、海外景気の下振れが、引続き我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

当社が属する市場及び顧客においては、スマートフォン、タブレット、電子書籍、通信LTE等、「モビリティ」「クラウド」「ソーシャル技術」を、キーワードに、新たなデバイスやネットワーク技術を活用したソリューションが、産業構造や社会インフラに大きな変革をもたらすものと予想され、企業情報システムにおいても、新たなサービスの創出と、業務効率向上による収益性の改善を目的としたICT投資意欲は高まるものと予測されます。

エネルギー分野では、スマート・グリッドの中核をなす、スマートメーターの普及や、電力デマンドレスポンスへのシステム対応が急がれています。

グローバルの視点では、メーカや企業の「海外進出」は継続して進展し、海外オフショア開発委託では、地政学リスクを懸念する顧客企業において、国内の地方やアジア諸国に開発委託先を模索する動きが見られます。

このような環境下において、当社は、次の諸施策に取組みます。

まず、事業戦略では、公共・公益にかかるビジネス系システム関連、インフラ系システム関連を「社会システム事業」として統合・再編し、「社会システム事業部」を設置します。

これにより、ユビキタス・ソリューションとの連携を強化し、産業横断的にソリューション提案を推進します。

次に、長年蓄積してきた技術、ノウハウ、ソリューションの融合、及び共同研究・開発、営業連携、業務・資本提携を積極的に推進します。

又、人材面では、多様性に富んだプロフェッショナルの育成、技術面では、コア・コンピタンスの強化、差別化、品質管理面では、リスクの早期発見と対応力の強化、プロジェクト管理面では、高難度・大規模・グローバル・分散開発への対応強化、効率化面では、業務プロセスの改善とＩＴ化推進等の諸施策を実施します。

以上のことから、平成26年３月期の業績は、売上高8,400百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益250百万円（同17.7%増）、経常利益245百万円（同17.5%増）、当期純利益147百万円（同27.4%増）となる見込みです。

(2) 財政状態に関する分析

「流動資産」は、2,758百万円と前年同期比7百万円増加しました。

主な変動要因としては、仕掛品が113百万円と前年同期比42百万円及び売掛金が1,771百万円と前年同期比24百万円減少したことによるものの、現金及び預金が589百万円と前年同期比40百万円の増加、電子記録債権が50百万円と前年同期比50百万円増加したことによります。

「固定資産」は、998百万円と前年同期比７百万円増加しました。

主な変動要因としては、保険積立金の解約により保険積立金が23百万円と前年同期比29百万円減少したことによるものの、投資有価証券の取得により19百万円と前年同期比16百万円増加及び関係会社株式の取得により21百万円と前年同期比21百万円増加したことによります。

一方、「流動負債」は、1,075百万円と前年同期比31百万円減少しました。

主な変動要因としては、買掛金が428百万円と前年同期比35百万円増加したものの、未払金が127百万円と前年同期比33百万円の減少、預り金が44百万円と前年同期比19百万円の減少、1年内返済予定の長期借入金が57百万円と前年同期比16百万円減少したことによります。

「固定負債」は、849百万円と前年同期比17百万円の減少となりました。

主な変動要因としては、退職給付引当金が767百万円と前年同期比79百万円増加したものの、借入金の返済により長期借入金が60百万円と前年同期比57百万円減少、長期未払金が22百万円と前年同期比39百万円減少したことによります。

これにより、「負債合計」は、1,924百万円と前年同期比48百万円減少しました。

「純資産」は、1,832百万円と前年同期比63百万円の増加となりました。

主な変動要因としては、自己株式の取得により自己株式が128百万円と前年同期比17百万円増加した一方で、利益剰余金が1,256百万円と前年同期比81百万円増加したことによります。

以上の結果、「自己資本比率」は、48.8%と前年同期末に対して、1.5ポイント上昇しております。

(キャッシュ・フローの概況)

当事業年度中における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ40百万円増加し、589百万円となりました。

各キャッシュ・フローについては、次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、193百万円の増加となりました。

この主な変動要因としては、長期未払金の減少により39百万円の減少、未払消費税等の減少により15百万円の減少、賞与引当金の減少により14百万円減少した一方で、税引前当期純利益が197百万円となった他、退職給付引当金の増加により79百万円増加したことによります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、24百万円の減少となりました。

この主な要因としては、保険積立金の解約による収入により21百万円増加した一方で、関係会社株式の取得による支出で21百万円減少、投資有価証券の取得による支出で16百万円減少したことによります。

以上により、フリー・キャッシュ・フローが168百万円増加となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、128百万円の減少となりました。

この主な変動要因としては、長期借入金の返済による支出で73百万円減少、配当金の支払により34百万円減少、自己株式の取得により17百万円減少したことによります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、経営理念に『私たちは、「会社の発展」「社員の幸福」「株主の利益」をともに追求します』と掲げて、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

従いまして、利益配分につきましては、安定的な成長を持続させる為の積極的な投資と、財務体質の安定化に向けた内部留保、更に、株主の皆様に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。

株主還元については、持続的な安定配当に留意すると共に、業績に裏付けられた成果の配分、 配当性向30%以上を目処として、年間配当計画２回を行うという基本方針を掲げております。

上記の基本方針に基づき、平成25年３月期の配当につきましては、中間に9.00円を実施し、期末に16.00円の配当を予定しております。

又、平成26年３月期の配当につきましては、１株につき年間32.00円（中間で12.00円及び期末で20.00円）を予定しております。

この場合の配当性向は30.5%となります。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、次のようなものが考えられます。

又、必ずしも業務上のリスク要因に該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。

尚、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

本項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

①業績の季節変動について

当社が提供する情報サービスは、顧客のシステム投資予算及び新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼合いから、各四半期末に売上計上が集中しております。

又、月別においても顧客の決算が集中する３月の売上計上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて下半期に売上が偏る傾向があります。

一方、費用面では、人件費、リース料、事務所費用等は、概ね均等に発生する為に、営業利益及び経常利益においても下半期に偏重する傾向があります。

従いまして、このような業績の季節変動及び期ズレを防ぐ為に、当社では、受注を平準化する対応策を次の通り実施しております。

・特定顧客との長期的なビジネスを軸に、年間を通して安定的に受注する。

・継続的業務の構成比を増加させる。

・開発工程毎の契約締結を促進する。

しかし、上半期或いは下半期における受注動向及び短期開発案件の集中度合い並びに不測の事態の発生等により納品時期が延期した場合は、当該期間での業績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当社の四半期毎の業績は、次の通り推移しております。

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

	上半期			下半期			通期
	第１四半期	第２四半期		第３四半期	第４四半期		
売上高（千円）	1,703,270	1,986,489	3,689,760	1,752,895	2,278,432	4,031,327	7,721,088
構成比（％）	22.1	25.7	47.8	22.7	29.5	52.2	100.0
営業利益又は営業損失（△）（千円）	△1,928	66,055	64,126	35,357	103,505	138,862	202,989
構成比（％）	△0.9	32.5	31.6	17.4	51.0	68.4	100.0
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△3,198	69,391	66,192	34,181	111,908	146,089	212,282
構成比（％）	△1.5	32.7	31.2	16.1	52.7	68.8	100.0

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

	上半期			下半期			通期
	第１四半期	第２四半期		第３四半期	第４四半期		
売上高（千円）	1,829,317	1,985,701	3,815,018	1,821,419	2,448,184	4,269,604	8,084,622
構成比（％）	22.6	24.6	47.2	22.5	30.3	52.8	100.0
営業利益（千円）	1,603	70,573	72,176	20,146	120,166	140,313	212,489
構成比（％）	0.8	33.2	34.0	9.5	56.5	66.0	100.0
経常利益（千円）	1,064	69,721	70,786	18,176	119,515	137,691	208,478
構成比（％）	0.5	33.5	34.0	8.7	57.3	66.0	100.0

②顧客の投資計画にかかる影響について

当社はビジネス事業、エンジニアリング事業、ユビキタス事業の事業領域において、製品及びソリューションを提供しております。

各事業領域におけるシステム投資及び新製品開発の投資計画の実行は、経済環境、株式市況、金利動向等に影響を受ける為に、当該影響により、各事業領域に属する顧客の収益動向が悪化した場合、それぞれの情報サービス投資が縮小し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③外注依存度について

当社が顧客から受注したシステム開発においては、開発規模、開発スケジュールによって、当社の技術者だけでは開発要員が不足する場合や、当社では対応しきれない特殊で汎用性のない技術が必要になる場合もあり、顧客ニーズに柔軟に対応していく為にも外注を活用しております。

当社は、今後も継続して外注を積極的に活用していく方針でありますが、当社が必要とするスキルを有する外注先を確保できなかった場合、又、外注先の予期せぬ業績不振や事故等により事業が継続できなくなる等の不測の事態が発生した場合は、サービスの提供が遅延したり、代替措置に伴う追加の費用が発生する可能性も考えられ、その場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④赤字プロジェクトの発生について

当社が顧客に受託ソフトウェア開発やソリューションを提供する場合、顧客との間で予め対価を契約等により定めております。

しかし、プロジェクトの工程毎に発生する全てのコストを正確に見積もることは困難であり、受注時における積算誤りや品質管理及び工程管理に問題が生じた場合は、開発要員の追加投入が必要となり、原価率が上昇して採算性が低下する可能性があります。

⑤納品遅延による損害賠償について

当社は、顧客との間で予め定めた期日迄に作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金が、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生することとなり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥納品後の不具合について

システム開発においては、顧客への納品時に様々なテストを行いますが、システムの運用段階になってから不具合等が発見される場合があります。

当社は「JIS Q 9001:2008/ISO 9001:2008品質マネージメント・システム」の認証を取得し、顧客に提供するサービスの品質向上に取組んでおり、これ迄にシステムの不具合に関して顧客から訴訟等の損害賠償等を請求されたことはありません。

しかし、請負契約では、システム開発を請負った企業の過失によるシステムの不具合に起因して顧客に損害を与えた場合は、顧客に対して損害賠償責任を負う可能性があり、又、当社の過失によりシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合は、損害賠償請求負担及び信用の失墜により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報管理について

高度情報化社会の進展と、平成17年４月１日に個人情報保護法が施行されたことに伴い、個人情報の保護は極めて重要な問題となっております。

当社は、事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役員・社員等に関する個人情報を保有しておりますが、本書提出日現在、当社は過去5,000件以上の個人情報を用いて事業を行ったことがない為に、個人情報取扱事業者には該当しません。

しかし、開発業務受託先の社内システム開発や新製品開発を行う為に、顧客の機密情報や個人情報に触れる事業環境にありますので、顧客の安全性・信頼性に重点を置いた施策を採っております。

当社は「JIS Q 9001:2008/ISO 9001:2008品質マネージメント・システム」「JIS Q 27001:2006/ISO/IEC27001:2005情報システムマネージメント・システム」及び「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」に準拠したマニュアルを整備し、その運用を徹底することにより、品質重視の開発のみならず、顧客の内部情報並びに個人情報を含めた情報セキュリティー対策等情報管理に細心の注意を払うと共に、万全を期した体制を講じております。

特に、当社の義務違反により機密情報が漏洩し、顧客に損害を与えた場合には、その損害を賠償する責任が生じますので、対応策を次の通り実施しております。

・当社社員には、入社時の「労働契約書」で機密保持を誓約させると共に、入社後も定期的に教育を実施する。
・外注先に対しては、機密保持条項を明記した「基本契約書」を取交わす。
・外注先の要員に対しては、個別の業務への参画時に機密保持義務の内容を周知徹底のうえ、遵守するよう指導する。

しかし、不測の事態により、顧客の機密情報や個人情報の漏洩に類する事態が生じた場合は、当社の信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用発生等の可能性も考えられ、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧知的財産権について

・ソフトウェア・ライセンスについて

当社は、情報サービス事業を主たる事業内容としている企業として、開発環境・管理業務等において利用する他社製のコンピュータ・ソフトウェアの著作権に関しては、ソフトウェアの適正な利用を実現することを目的として、「ソフトウェア管理規則」を制定しております。

又、ソフトウェア・ライセンスの管理は、パソコン及びサーバにおいても厳格なソフトウェア管理を行う他、ソフトウェア・ライセンスの所有及びコンピュータにおけるインストール状況について、定期的な実態調査を行うと共に、役員・社員等における著作権の認識を高める為に、社内研修会を開催する等、違反の防止に努めております。

当社は、これ迄のところ、知的財産権の侵害等による損害賠償、差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、当社が知的財産を巡る紛争等に巻き込まれないという保証はなく、顧客又は第三者より損害賠償請求及び使用差止め等の訴えを起された場合、或いは特許権実施に関する対価の支払が発生した場合には、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・特許権について

当社が保有する独自技術については、特許権の取得に取組んでおります。

又、当社は、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく特許事務所等にて適時確認をする等の最善の努力をしております。

しかし、当社が事業の展開を進めている分野において既に成立している特許権の全てを検証し、更に将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。

この為、現在、又は将来利用する技術と抵触する特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性も否定できず、万一そのような場合には、当該知的財産権侵害に関する提訴を受け、当社に損害賠償義務が発生する等、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

⑨浦和独身寮に係る時価評価、減損会計対応について

当社は、福利厚生施設について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用方針第六号）に基づき、グルーピングの方法、減損の兆候の把握、減損損失計上の判定について検討した結果、減損損失を計上しておりません。

今後、同施設の属する資産グループの収益性が悪化したり、同施設を売却した場合、或いは売却することを決定した場合には、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩情報システムのトラブルについて

当社は、事業の特性から多数のコンピュータ機器を利用しており、開発データ等のバック・アップ体制を堅持する為に、専門業者であるデータセンタの利用に加え、ネットワークを利用したサーバでの保管、外部記憶装置への定期的な保存、主要な設備への無停電電源装置の取付け等により、データ保存機能を充実させると共に、セキュリティの高度化や社員教育を通じて、情報システムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。

しかし、ソフトウェア及びハードウェアの不具合によるデータ破壊、コンピュータ・ウィルスによる情報システムの停止、大規模な災害・停電又は回線の障害による影響等、完全に予防又は軽減できる保証はありません。

従いまして、万一これらの事故が発生した場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑪有能な人材の確保・育成について

当社は、人材こそが他社との差別化戦略のキーであると位置付け、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。

しかし、そうした人材の確保・育成が計画通りいかない場合、当社が優位性を持つ案件に対応し得る十分な体制を確保できない等、当社の財政状態、及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

２．企業集団の状況

当社グループは、当社、関係会社２社より構成されております。

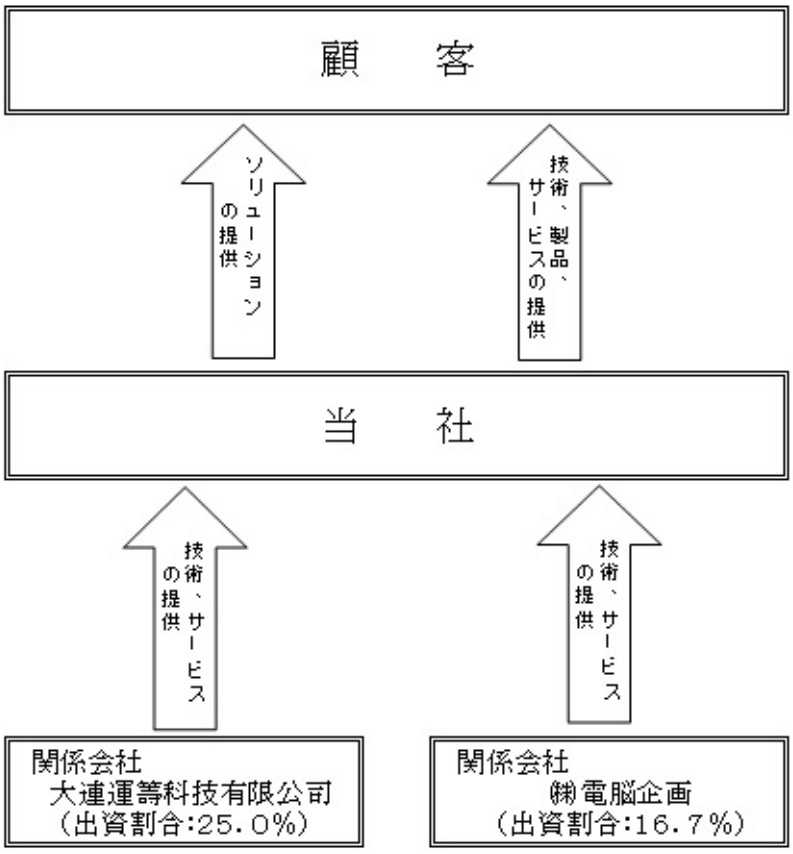
当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

当社の関係会社及び関連会社には、受託ソフトウェア開発を主な事業とする中国大連運籌科技有限公司と(株)電脳企画があります。

当社は、主に社会システム事業向けの受託ソフトウェア開発の一部を中国大連運籌科技有限公司と(株)電脳企画に委託しております。

尚、上記関係会社及び関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

当社と関係会社及び関連会社との関係は、次の通りであります。



３．経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業の社会的な責務として、次のことに重点を置いて取組んでいく方針であります。

・企業統治の一環として法令の遵守はもとより、社内規則を整備し、且つ管理組織及び内部監査体制の充実により経営管理体制の強化に取組みます。

・情報開示に関しては、説明責任を十分に認識し、「会社法」「金融商品取引法」に基づく制度的情報開示はもとより自発的情報開示にも重点を置いて、株主や投資家に対して、投資判断に必要な企業情報を提供する広報活動に積極的に取組むと共に、正しく理解していただく為に、開示内容の充実に努めます。

・株主尊重の考え方から、企業価値の増大に努め、配当による株主への利益還元に取組みます。

尚、今回の中期経営計画の重点施策を鑑み、平成26年３月期より、下記の通りセグメント区分を変更します。

＜平成25年３月期まで＞
- ビジネス事業（金融、インフォメーション）
- エンジニアリング事業（通信、制御）
- ユビキタス事業（組込み、ユビキタス）

＜平成26年３月期以降＞
- 社会システム事業（ビジネス、通信、制御）
- ユビキタス事業（組込み、ユビキタス）
- 金融システム事業（金融）

(2) 目標とする経営指標

当社は、平成28年３月期には、「売上高100億円」の実現と「自己資本当期純利益率10%以上」「自己資本比率50%以上」を目指します。

又、併せて諸施策を実施し、下記の数値目標を達成するよう努力して参ります。

	平成26年３月期	平成27年３月期	平成28年３月期
売上高	8,400百万円	9,000百万円	10,000百万円
営業利益	250百万円	380百万円	500百万円
経常利益	245百万円	375百万円	495百万円
当期純利益	147百万円	225百万円	297百万円
営業利益率	3.0%	4.2%	5.0%
１株当たり当期純利益	104.94円	160.63円	212.03円
１株当たり純資産	1,385円	1,505円	1,655円
従業員数（内、新卒）	492（25）人	507（25）人	522（25）人

尚、１株当たりの見通しデータは、平成25年３月31日現在の1,400,733株（自己株式121,177株を除く）を用いて計算しております。

セグメント別売上目標　　単位：百万円

	平成26年３月期	平成27年３月期	平成28年３月期
社会システム事業	4,960	5,330	6,080
ユビキタス事業	1,580	1,720	1,920
金融システム事業	1,860	1,950	2,000
合計	8,400	9,000	10,000

尚、平成25年4月1日より、セグメントの表記を変更しています。

配当方針

	平成26年３月期	平成27年３月期	平成28年３月期
１株当たり配当金	32円	49円	64円
配当性向	30.5%	30.5%	30.2%

(3)中長期的な会社の経営戦略

１．中期経営計画の策定

当社は、「高付加価値サービスの創造・提供を通じて お客様の満足と豊かな社会の発展に貢献する」という企業理念に基づき、次の成長ステージに向けた“きらりと光るICT企業”を目指し、新中期経営計画を策定しました。

当社のコア事業領域を広義の社会インフラ分野（ビジネス・金融を含む）と位置付け、３年後の平成28年３月期には売上高100億円、営業利益５億円(営業利益率５%)の過去最高売上高と営業利益を達成することにより、自己資本純利益利益率10%以上を目指します。

２．スローガン

当社のビジョンと理念の実現に向け、当社の強みを最大限に発揮すべく「社会システム事業で飛躍する」をスローガンに、「社会システムのアドソル」「スマート・ソリューションのアドソル」「グローバルなアドソル」として３つのブランドの確立を目指します。

３．基本方針

基本方針は、次の通りです。

社会システム事業で総合力を発揮し、「アドソル日進ブランド」を確立します。

次に、技術の融合とオフショア開発の連携を駆使し、新たな価値の創造に挑戦する「ワンストップ・ソリューション」を提供していきます。

又、人材育成、技術・品質・マネジメントの向上を継続的に行い、収益力・対応力をアップさせていきます。

４．事業別戦略

事業別戦略は、次の通りです。

社会システム事業

①エネルギー・鉄道・航空・次世代通信・プラント・地理情報・モバイル等の社会システムを、情報系・制御監視系、事業者・利用者等の各側面からのニーズに、総合的なソリューションの提供を促進します。

②ビジネス分野においては、社会インフラ企業の基幹システム対応業務の拡大を図り、通信分野においては、次世代通信の技術強化により新たな開発需要の取込みを促進し、制御分野においては、航空・鉄道等のライフライン（社会基盤）システム構築の強みを活かして事業領域の拡大を目指します。

③ユビキタス・ソリューションとの融合・連携を強めて、コンサルティングからクラウド対応、スマート対応、ビッグデータ対応までのワンストップ・ソリューションの提供を促進します。

ユビキタス事業

①組込み分野においては、OS（カーネル）技術をベースとして、当社ノウハウの融合を図りビジネス領域の拡大を図ります。

②ユビキタス分野においては、当社戦略コア技術（ZigBee, PLC, RFID, センサ・ネットワーク技術）と当社ノウハウをもとに、エネルギー、環境、医療、介護、xEMS等各分野での共同開発や省エネ対応・新ビジネスモデルの創出・構築を支援するスマート・ソリューションの提供を強化します。

金融システム事業

①当社コア技術により新たなトレンドに対応すると共に、競争優位の発揮で収益基盤を強化します。

②新たなオープン系の金融ネットワークシステム（ネットバンキング等）の対応促進と、次世代営業店システムの強化、信販カードへの対応領域拡大を図ります。

③対応ハードウェア・メーカの拡大により市場シェアを高めます。

(4) 会社の対処すべき課題

高度成長期に急速に拡大した日本の社会インフラは、今後その更新需要を迎え、防災や医療・介護にも配慮した安全・安心・快適・エコを提供するシステム構築のニーズは拡大して参ります。

特にエネルギー分野では、電力の自由化・発送電分離・省エネに伴うエネルギー・マネジメント・システムを含め、スマートグリッド対応へのニーズは高まりつつあります。

又、莫大なデータを整理分析し価値ある情報として活用するビッグデータの需要や、初期投資とランニングコストの抑制を実現するクラウド・コンピューティングの需要があります。

このような環境は、当社のコア技術を活かす分野であるものと考え、当社は、「社会システム事業」と「ユビキタス事業」、特に「スマート・ソリューション」との連携を強化します。

又、PMP人材の育成を強化しプロジェクト管理力の更なる向上を図ると共に、当社独自の分散型開発ツール「AdsolDP」、及び情報アセット化ツール「AdsolDR」を活用し、オフショア・ニアショア開発による高品質・低コストな開発体制の構築と、外部企業との戦略的アライアンス等により動員力を向上し、旺盛な需要に応えて参ります。

一方、オフショア開発委託国の拡充による地政学リスクの低減並びに効率化の推進により、販売管理費の増加を抑制して参ります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

４．財務諸表
（１）貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	549,386	589,882
受取手形	12,816	537
電子記録債権	－	50,184
売掛金	1,796,411	1,771,668
商品及び製品	14	14
仕掛品	156,162	113,207
原材料及び貯蔵品	26,573	29,623
前払費用	36,602	37,793
繰延税金資産	163,981	160,009
その他	8,625	5,615
貸倒引当金	△361	△400
流動資産合計	2,750,212	2,758,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	412,910	416,448
減価償却累計額	△243,579	△256,515
建物（純額）	169,331	159,933
構築物	234	234
減価償却累計額	△39	△88
構築物（純額）	195	146
工具、器具及び備品	80,970	85,898
減価償却累計額	△67,964	△72,793
工具、器具及び備品（純額）	13,006	13,105
土地	371,169	371,169
リース資産	7,508	7,508
減価償却累計額	△5,631	△7,329
リース資産（純額）	1,877	179
有形固定資産合計	555,579	544,533
無形固定資産		
ソフトウエア	9,616	10,518
その他	3,656	3,584
無形固定資産合計	13,273	14,103
投資その他の資産		
投資有価証券	3,500	19,500
関係会社株式	0	21,900
従業員に対する長期貸付金	152	129
長期前払費用	1,878	1,778
繰延税金資産	268,949	281,997
敷金及び保証金	95,705	91,392
保険積立金	52,822	23,662
投資その他の資産合計	423,008	440,361
固定資産合計	991,860	998,999
資産合計	3,742,073	3,757,135

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	392,638	428,378
1年内返済予定の長期借入金	73,200	57,000
リース債務	1,782	188
未払金	160,744	127,358
未払費用	41,665	39,084
未払法人税等	21,907	57,720
未払消費税等	52,386	36,415
前受金	5,094	4,969
預り金	63,899	44,499
賞与引当金	286,000	272,000
その他	6,958	7,624
流動負債合計	1,106,277	1,075,238
固定負債		
長期借入金	117,000	60,000
リース債務	188	－
長期未払金	62,100	22,240
退職給付引当金	687,260	767,000
固定負債合計	866,548	849,240
負債合計	1,972,826	1,924,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金		
資本準備金	204,756	204,756
資本剰余金合計	204,756	204,756
利益剰余金		
利益準備金	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金	997,000	1,037,000
繰越利益剰余金	139,409	180,684
利益剰余金合計	1,175,409	1,256,684
自己株式	△110,675	△128,540
株主資本合計	1,769,246	1,832,656
純資産合計	1,769,246	1,832,656
負債純資産合計	3,742,073	3,757,135

（２）損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	7,721,088	8,084,622
売上原価		
製品期首たな卸高	16	14
当期製品製造原価	6,314,672	6,667,368
合計	6,314,689	6,667,383
製品他勘定振替高	0	－
製品期末たな卸高	14	14
原材料評価損	345	－
製品売上原価	6,315,019	6,667,368
売上総利益	1,406,069	1,417,253
販売費及び一般管理費		
役員報酬	87,704	93,419
給与及び賞与	492,156	485,527
賞与引当金繰入額	63,918	60,710
退職給付費用	44,013	37,555
法定福利費	83,126	86,360
減価償却費	19,101	14,930
地代家賃	77,854	84,598
旅費及び交通費	40,378	46,490
租税公課	26,916	28,651
貸倒引当金繰入額	56	38
その他	267,853	266,480
販売費及び一般管理費合計	1,203,079	1,204,763
営業利益	202,989	212,489
営業外収益		
受取利息	10	8
保険取扱手数料	1,721	1,507
為替差益	885	－
受取保険金	3,000	－
保険配当金	861	－
助成金収入	10,000	－
雑収入	462	325
営業外収益合計	16,941	1,841
営業外費用		
支払利息	2,809	1,853
売上債権売却損	3,325	2,459
コミットメントフィー	1,510	1,468
為替差損	－	70
雑損失	2	0
営業外費用合計	7,648	5,852
経常利益	212,282	208,478

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2,819	10
投資有価証券売却損	110	－
投資有価証券評価損	165	－
関係会社株式評価損	1,986	－
保険積立金解約損	－	11,219
特別損失合計	5,081	11,230
税引前当期純利益	207,201	197,247
法人税、住民税及び事業税	84,350	90,950
法人税等調整額	45,409	△9,075
法人税等合計	129,759	81,874
当期純利益	77,441	115,373

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日) 金額（千円）	構成比 (%)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日) 金額（千円）	構成比 (%)
Ⅰ 材料費		210,122	3.3	180,111	2.7
Ⅱ 労務費		2,821,746	44.5	2,813,318	42.5
Ⅲ 経費	※	3,308,072	52.2	3,630,982	54.8
当期総製造費用		6,339,941	100.0	6,624,412	100.0
期首仕掛品たな卸高		130,894		156,162	
合計		6,470,835		6,780,575	
期末仕掛品たな卸高		156,162		113,207	
当期製品製造原価		6,314,672		6,667,368	

（注） ※主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
外注加工費	2,892,558	3,247,184
地代家賃	151,459	135,572
出張旅費	68,867	43,307

（原価計算の方法）

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

尚、市場見込生産の製品につきましては、単純総合原価計算を実施しております。

又、期中は予定賃率を用い、原価差額は期末において仕掛品及び売上原価に配賦しております。

（３）株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	499,756	499,756
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	499,756	499,756
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	204,756	204,756
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	204,756	204,756
資本剰余金合計		
当期首残高	204,756	204,756
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	204,756	204,756
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	39,000	39,000
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	937,000	997,000
当期変動額		
別途積立金の積立	60,000	40,000
当期変動額合計	60,000	40,000
当期末残高	997,000	1,037,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	154,297	139,409
当期変動額		
剰余金の配当	△32,329	△34,098
別途積立金の積立	△60,000	△40,000
当期純利益	77,441	115,373
当期変動額合計	△14,888	41,274
当期末残高	139,409	180,684
利益剰余金合計		
当期首残高	1,130,297	1,175,409
当期変動額		
剰余金の配当	△32,329	△34,098
別途積立金の積立	－	－
当期純利益	77,441	115,373
当期変動額合計	45,111	81,274
当期末残高	1,175,409	1,256,684

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
自己株式		
当期首残高	△70,693	△110,675
当期変動額		
自己株式の取得	△39,982	△17,864
当期変動額合計	△39,982	△17,864
当期末残高	△110,675	△128,540
株主資本合計		
当期首残高	1,764,117	1,769,246
当期変動額		
剰余金の配当	△32,329	△34,098
当期純利益	77,441	115,373
自己株式の取得	△39,982	△17,864
当期変動額合計	5,129	63,409
当期末残高	1,769,246	1,832,656
純資産合計		
当期首残高	1,764,117	1,769,246
当期変動額		
剰余金の配当	△32,329	△34,098
当期純利益	77,441	115,373
自己株式の取得	△39,982	△17,864
当期変動額合計	5,129	63,409
当期末残高	1,769,246	1,832,656

（4）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	207,201	197,247
減価償却費	28,197	25,048
貸倒引当金の増減額（△は減少）	56	38
賞与引当金の増減額（△は減少）	△100	△14,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	44,176	79,739
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△4,074	－
受取利息及び受取配当金	△10	△8
支払利息	2,809	1,853
固定資産除却損	2,819	10
投資有価証券売却損	110	－
投資有価証券評価損益（△は益）	165	－
関係会社株式評価損	1,986	－
保険積立金解約損	－	11,219
売上債権の増減額（△は増加）	△281,130	△13,163
たな卸資産の増減額（△は増加）	△12,319	39,905
前払費用の増減額（△は増加）	1,820	△1,388
仕入債務の増減額（△は減少）	107,082	35,739
前受金の増減額（△は減少）	△3,431	△124
未払消費税等の増減額（△は減少）	17,303	△15,886
長期未払金の増減額（△は減少）	△5,320	△39,860
その他	97,006	△55,192
小計	204,349	251,179
利息及び配当金の受取額	11	8
利息の支払額	△2,784	△1,846
法人税等の支払額	△182,276	△55,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,299	193,476
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△26,790	△6,606
無形固定資産の取得による支出	△3,637	△6,169
関係会社株式の取得による支出	－	△21,900
投資有価証券の取得による支出	－	△16,000
投資有価証券の売却による収入	15	－
敷金及び保証金の回収による収入	30,502	8,496
敷金及び保証金の契約による支出	△32,685	261
保険積立金の解約による収入	－	21,780
その他	△4,518	△3,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,113	△24,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△73,200	△73,200
配当金の支払額	△32,316	△34,207
自己株式の取得による支出	△39,982	△17,864
その他	△3,007	△3,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	△148,507	△128,457
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△166,321	40,495
現金及び現金同等物の期首残高	715,707	549,386
現金及び現金同等物の期末残高	549,386	589,882

（５）財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

①建物　　８～47年

②工具器具備品　　２～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。

①一般債権

貸倒実績率によっております。

②貸倒懸念債権等特定の債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

期末において見込まれる未引渡し工事の損失発生に備える為、当該見込み額を計上しております。

７．収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
イ　当事業年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ　その他の工事
工事完成基準

８．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

９．その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

（会計方針の変更）
（減価償却方法の変更）
当社は、法人税法の改正に伴い当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
これにより損益に与える影響額は軽微であります。

（持分法損益等）
関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

(セグメント情報等)

a．セグメント情報

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が営む事業は、内部管理上採用している次の３つの事業領域（事業）で取り組んでおり、報告セグメントとしております。

ビジネス事業では、企業情報システムの開発や顧客が提供するサービスのシステム化を受託しております。

エンジニアリング事業では、社会インフラのシステム構築や顧客の製品開発を受託しております。

ユビキタス事業では、ユビキタス・ソリューションの開発やこれを商品化した製品の販売をしております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

単位：千円

	ビジネス事業	エンジニアリング事業	ユビキタス事業	計	調整額（注）２	財務諸表計上額（注）３
売上高						
外部顧客への売上高	3,893,470	2,075,120	1,752,497	7,721,088	－	7,721,088
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	3,893,470	2,075,120	1,752,497	7,721,088	－	7,721,088
セグメント利益	475,962	208,853	231,204	916,019	△713,030	202,989
セグメント資産	933,549	739,989	319,833	1,993,373	1,748,700	3,742,073
その他の項目						
減価償却費	154	－	181	336	27,861	28,197
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,170	－	1,140	2,311	23,645	25,956

（注）１．上記の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額は、変更後の区分方法により記載しております。区分方法の変更の内容につきましては、「４．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

２．調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額△713,030千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,748,700千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金549,386千円、有形固定資産及び無形固定資産566,297千円、繰延税金資産432,931千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額27,861千円は、主に本社及び独身寮の設備投資額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23,645千円は、主に関西支社移転に伴う設備投資額であります。

３．セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

単位：千円

	ビジネス事業	エンジニアリング事業	ユビキタス事業	計	調整額（注）１	財務諸表計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	4,324,793	2,193,979	1,565,849	8,084,622	－	8,084,622
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	4,324,793	2,193,979	1,565,849	8,084,622	－	8,084,622
セグメント利益	491,671	261,502	177,291	930,465	△717,975	212,489
セグメント資産	929,379	678,740	357,037	1,965,156	1,791,978	3,757,135
その他の項目						
減価償却費	265	－	502	767	24,281	25,048
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	－	－	551	551	12,071	12,622

（注）１．調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額△717,975千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,791,978千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金589,882千円、有形固定資産及び無形固定資産556,188千円、繰延税金資産442,006千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額24,281千円は、主に本社及び独身寮の設備投資額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,071千円は、主にソフトウェアのライセンス購入、会議システムの導入等の設備投資額であります。

２．セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、第１四半期累計期間より、事業セグメントのカテゴリーを一部見直ししております。

ユビキタス事業においては、各種通信技術を利用したIDソリューション、センサ・ネットワーク・ソリューションを展開しておりますが、ソリューションの活用場面が多様化してきたことにより、複合機やタブレット端末、車載機器等の開発においては、組込み分野との融合化が進んでおります。

従来の需要が縮小する一方で、新たな成長機会が生まれつつあり、開発生産性やプロジェクト管理における人的資源の活用面で、より効果的な対応が必要と考えました。

こうした環境変化に柔軟に対応していく為に、組込み分野をエンジニアリング事業からユビキタス事業へカテゴリーを変更しました。

前事業年度について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は「３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の「前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）」に記載しております。

b．関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がない為、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がない為、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

単位：千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
シャープビジネスコンピュータソフトウェア㈱	840,159	ユビキタス事業

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

単位：千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機㈱	849,924	エンジニアリング事業

c．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

d．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

e．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額　1,245.23円 １株当たり当期純利益金額　52.87円 尚、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,308.35円 １株当たり当期純利益金額　81.55円 尚、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
当期純利益　（千円）	77,441	115,373
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	77,441	115,373
期中平均株式数　（千株）	1,464	1,414
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

ストックオプション（新株予約権）の付与について

当社は、平成25年４月18日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案を、平成25年６月27日開催予定の当社第38回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

又、当社の取締役に対する新株予約権の発行は、会社法第361条第１項に規定される報酬等に該当いたします。当社の取締役の報酬額については、平成23年６月23日開催の第36回定時株主総会において年額200百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、当該報酬額の範囲内で当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し報酬等として新株予約権を発行することにつきましても、併せて付議いたします。

１．特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び従業員に対して新株予約権を次の要領により発行するものであります。

２．新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役（社外取締役を除く。）及び従業員

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式70,000株を上限とする。このうち、取締役（社外取締役を除く。）については10,000株を本議案承認の日から１年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の数の総数の上限とする。但し、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権１個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。尚、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝ 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

700個を上限とする。このうち、取締役（社外取締役を除く。）については100個を本議案承認の日から１年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合 は、当該終値とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を

除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

③ 当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から３年を経過した日より２年間とする。但し、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。

② 新株予約権の相続はこれを認めない。

③ １個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。
⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
上記「(10) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い
新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

5．その他

(1) 役員の異動
該当事項はありません。
(2) その他
該当事項はありません。